

組合だより

2024/4/12

東京女子医大
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために
貴方も労働組合へ加入してきましょう！

みなさんの
加入を
まっています。



大学理事会の姿勢を変えるには
労働組合を大きくすることです。
多くの皆さんが組合に加入
することを心から訴えます。

★10日に予定されていた賃金回答の団体交渉は来週前半に変更になりました★

今年こそ教職員が納得できる賃金回答を示して下さい！



診療報酬引き上げ⇒2.5%のベースアップは最低限の賃上げです！

4月10日に大学理事会より今期の賃金回答が提示される予定でしたが、理事会の都合で団体交渉が来週の前半に変更となりました。理由は病院機能評価の取得に向けたリハールのために、労務担当理事の石黒先生の時間の都合がつかないとのこと。

改めて述べるまでもなく、この間労働組合が再三に亘って強調してきたように、今年の6月には診療報酬改定が予定されており、とりわけ今回は「医療従事者のベースアップを目的とした加算」が含まれており、その内容は2.5%分のベースアップに値する引き上げとなっています。当然のことながら、この引き上げ分はすべて教職員の賃上げに回すべきであり、さらに言えば、組合が強く求めているように、18年以降の4年間で引き下げてきた昇給額分の補填

と「20年の昇給ゼロによって生じた19年4月採用の教職員と20年4月採用の教職員の給与が同額」という現行賃金の矛盾を改善することも必要です。

大学理事会は、この間財政状況を理由に、私たちの切実な要求に背を向けるとともに教職員を無視した様々な施策を強行してきました。こうした教職員を大事にしない理事会の姿勢が今の女子医大の危機的状況を作ってきたと言っても過言ではありません。

今年こそ大学理事会は、教職員が本当に安心して長く働き続けられる職場づくり、また女子医大で働きたいと願う就職希望者が増えるような賃金・労働条件の整備・改善に向けて、真摯な態度で取り組み、教職員が納得できる回答を提示するよう強く求めたいと思います。



今回の「警視庁の一斉立ち入り捜査」について、大学理事会が真相究明に向けての「第三者委員会立ち上げ」や捜査への協力に真剣に取り組むことを強く求めます！！

★去る3/29に大学本部・理事長自宅に「特別背任容疑」で警視庁が一斉捜査に入る！★

★学内では各科教授を中心とした「有志代表」が「理事長の退任を求める署名」を展開！★

去る3月29日に大学本部や岩本理事長宅などに「特別背任容疑」で警視庁の一斉捜査が入りました。この問題について、4月1日には緊急説明会が開かれましたが、理事長・理事会は自らの関与を否定し、責任も全く無いと明言しています。

この女子医大の歴史始まって以来とも言える前代未聞の出来事は、TVや新聞など多くのマスメディアでも取り上げられ、女子医大の社会的信頼が大きく失われたと言っても過言ではありません。

こうした中で、女子医大の将来を憂えた教授を中心とした各科の先生たち「有志代表」7名が、この問題の収束に向けて、「岩本理事長の退任を求める署名」行動を学内で展開しました。

労働組合は、数年前からネットニュースで何度も取り上げられてきた「理事長をめぐる疑惑の金」については、再三に亘って教職員への具体的な説明と責任の所在について追及してきました。

今回の一連の「金をめぐる疑惑」が、この間の女子医大における教職員の離職や患者減、財政的基盤の低下に大きく影響していることは言うまでもありません。労働組合は、今こそ理事会に真相究明と責任の所在を強く求めることも、「有志代表」の進める署名行動は、まさに起こるべきにして起きた行動であると考え、改めてここで賛同と支持を表明いたします。